

第93回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年3月24日(木曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

パレスホテル東京 2階【葵】
東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

書面及びインターネット等による議決権行使期限

平成28年3月23日(水曜日)
午後5時40分まで

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりました
お土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解ください
ますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

我々を取り巻く医療環境の大きな変化に対応し、より長期的な視点での成長を目指すべく、計画期間を従来の3カ年から5カ年として中期経営計画を策定いたしました。平成28年はその初年度となります。本中期経営計画では、平成28年から平成32年の5年間を「グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍」の期間と位置付け、独創的な研究と革新的な技術に裏付けられた研究開発型のグローバルカンパニーを引き続き目指します。

具体的には、当社の強みである抗体技術や低分子創薬での更なる進化を目指すとともに、核酸医薬や再生医療にも取り組み、新しいメカニズムによりアンメット医療ニーズを満たす優れた医薬品を継続的に創出してまいります。

欧米での自社創薬品の開発も順調に進み、本中期経営計画期間中にはグローバル戦略3品（KR N23、KW-0761（日本製品名「ポテリジオ」）、KW-6002（日本製品名「ノウリアスト」））の欧米市場等での販売が見込まれております。長年の目標であった自社研究から生み出された製品を自社販売網によりグローバルに販売することの可能性が高まってまいりました。さらに、本中期経営計画以降のグローバルでの飛躍を見据えた現行開発パイプラインへの積極的な開発投資も行います。国内においては、新製品の更なる市場浸透を図るとともに継続した新薬の投入を行います。

当社グループは、透明性、公平性、コンプライアンス、社会との共生など企業の社会的責任を誠実に果たし、グループが有する高い技術力と多彩な事業基盤を活かし、生命関連企業として世界の人々の健康と豊かさに貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
花井 陳雄

平成28年3月2日

協和発酵キリングループは、
ライフサイエンスと
テクノロジーの進歩を追求し、
新しい価値の創造により、
世界の人々の健康と豊かさに
貢献します。

お客さま

株主・
投資家

コミュニティ

従業員

ビジネス
パートナー

目 次

第93回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 定款一部変更の件	8
第3号議案 取締役8名選任の件	9
第4号議案 監査役1名選任の件	14
第5号議案 株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件	15
招集通知添付書類	
▶事業報告	17
▶連結計算書類	45
▶計算書類	48
▶監査報告	51
ご参考	55

株主各位

証券コード 4151

平成28年3月2日

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

協和発酵キリン株式会社

代表取締役社長 花井 陳雄

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、何とぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権をご行使賜りますようお願い申し上げます。

▶書面によって議決権行使していただく方法

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成28年3月23日（水曜日）午後5時40分まで**に到着するようご返送ください。

▶インターネット等によって議決権行使していただく方法

6ページの「インターネット等による議決権行使について」をご確認の上、**平成28年3月23日（水曜日）午後5時40分まで**に賛否をご入力ください。

敬具

記

1	日 時	平成28年3月24日（木曜日）午前10時
2	場 所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階 「葵」
3	目的事項 報告事項 決議事項	<p>1. 第93期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第93期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第4号議案 監査役1名選任の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件 第5号議案 株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件</p> <p>第3号議案 取締役8名選任の件</p>
4	招集に当たっての決定事項	<p>書面とインターネット等により重複して議決権行使された場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。</p> <p>インターネット等により複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。</p>

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。なお、開会間際は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表に記載又は表示すべき事項に係る情報につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載をもって株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.kyowa-kirin.co.jp/ir/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です)

▶株主総会開催日時：平成28年3月24日（木曜日）午前10時



郵送(書面)にて議決権行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

▶行使期限：平成28年3月23日（水曜日）午後5時40分到着分まで



インターネットにて議決権行使いただく場合

お手元のパソコンから議決権行使専用ウェブサイト <http://www.web54.net>にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード、パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類又は議決権行使専用ウェブサイトに掲載されている株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

▶行使期限：平成28年3月23日（水曜日）午後5時40分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次頁をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 書面とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

インターネット等による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使専用ウェブサイト <http://www.web54.net> をご利用いただくことによってのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧いただき、ご了承の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、ご利用いただけませんので、ご了承ください。

① システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP 2 以降
 - ② Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降又は、Adobe® Reader® Ver.6.0以降（株主総会招集ご通知や株主総会参考書類等をインターネット上でご覧になる場合）
- (3) インターネットの接続時に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上の通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- (4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用になっている場合は、解除（又は一時解除）の上、ご利用ください。

② パスワードのお取り扱い

● パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。

パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

● パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

③ パソコン等の操作方法に関する お問い合わせ先について

当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電 話] 0120-652-031
(受付時間) 9:00~21:00

その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電 話] 0120-782-031
(受付時間) 土日休日を除く 9:00~17:00

④ 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図るとともに、毎期の連結業績、配当性向等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を行うことを基本としております。

この方針に基づき、第93期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき12円50銭とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金12円50銭を加えた年間配当金は、1株につき25円となります。

また、270億円を別途積立金に積立てたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

- | | |
|--------------------------|--|
| (1) 配当財産の種類 | 金 銭 |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金12円50銭
総額6,840,335,075円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 平成28年3月25日 |

2 その他の剰余金の処分に関する事項

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| (1) 増加する剰余金の項目及びその金額 | 別 途 積 立 金 27,000,000,000円 |
| (2) 減少する剰余金の項目及びその金額 | 繰越利益剰余金 27,000,000,000円 |

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。当該法律改正により新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第30条（社外取締役の責任免除）及び第38条（社外監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。なお、定款第30条の変更に関しては、各監査役の同意を得ております。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
第30条（社外取締役の責任免除） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第30条（取締役の責任免除） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第38条（社外監査役の責任免除） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	第38条（監査役の責任免除） 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員(8名)が任期満了となりますので、指名諮問委員会の答申を踏まえて、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1

再
任



はない のぶお
花井 陳雄
(昭和28年4月30日生)

▶略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年4月 協和醸酵工業株式会社に入社
平成15年2月 BioWa, Inc.社長
平成18年6月 協和醸酵工業株式会社執行役員
平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員開発本部長
平成21年4月 当社常務執行役員開発本部長
平成21年6月 当社取締役常務執行役員
平成22年3月 当社取締役専務執行役員
平成24年3月 当社代表取締役社長（現在に至る）

▶所有する当社株式の数………17,000株

▶取締役候補者とした理由

代表取締役社長として取締役会を運営、統括し、その活性化に注力するとともに、経営者としての豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップで、グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍を目指した、平成28年からの当社グループ5ヵ年中期経営計画を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

2
再任

かわい ひろゆき
河合 弘行
(昭和29年1月17日生)

- ▶ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
 - 昭和54年 4月 麒麟麦酒株式会社に入社
 - 平成16年 3月 同社医薬カンパニー開発本部長
 - 平成19年 7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員開発本部長
 - 平成20年 3月 同社代表取締役副社長兼執行役員製造本部長
 - 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社常務執行役員生産本部長
 - 平成22年 3月 当社取締役常務執行役員
 - 平成25年 3月 当社取締役専務執行役員
 - 平成26年 3月 当社代表取締役副社長執行役員（現在に至る）
- ▶ 担当……………経営全般補佐、経営監査部、購買部、品質監理部 担当
CSR推進部 管掌
- ▶ 所有する当社株式の数……………14,000株

▶ 取締役候補者とした理由
経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要な意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、コンプライアンス、コーポレートガバナンスの一層の向上を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

3
再任

たちばな かずよし
立花 和義
(昭和31年1月21日生)

- ▶ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
 - 昭和53年 4月 協和醸酵工業株式会社に入社
 - 平成17年 4月 同社医薬戦略企画本部長兼医薬製品戦略部長
 - 平成17年 6月 同社執行役員医薬戦略企画本部長兼医薬製品戦略部長
 - 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員
 - 平成21年 4月 当社常務執行役員
 - 平成21年 6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）
- ▶ 担当……………経理部、情報システム部
- ▶ 所有する当社株式の数……………27,140株
- ▶ 取締役候補者とした理由
経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要な意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、財務的な観点から経済及び事業環境の変化への迅速な対応、グローバルでの経営効率化を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

4

再任



みかやま としふみ
三箇山 俊文
(昭和32年7月18日生)

▶略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月 麒麟麦酒株式会社に入社
平成16年 3月 同社医薬カンパニー企画部長
平成19年 7月 キリンファーマ株式会社取締役執行役員研究本部長
平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員研究本部長
平成22年 4月 当社執行役員経営企画部長
平成24年 3月 当社常務執行役員海外事業部長
平成26年 3月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）

▶担当……………海外事業部長

▶所有する当社株式の数……………29,000株

▶取締役候補者とした理由

経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要な意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍の牽引者として海外事業を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

5

再任



さとう よういち
佐藤 洋一
(昭和29年8月18日生)

▶略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4月 麒麟麦酒株式会社に入社
平成12年 1月 同社薬事監査室長
平成13年11月 同社薬事室長
平成16年 9月 同社医薬カンパニー薬事統括室長
平成19年 7月 キリンファーマ株式会社執行役員開発副本部長兼開発薬事部長
平成20年 4月 同社開発本部長
平成20年10月 協和発酵キリン株式会社薬事部長
平成21年 4月 当社執行役員信頼性保証本部長
平成24年 3月 当社常務執行役員開発本部長
平成26年 4月 当社常務執行役員研究開発本部長兼開発機能ユニット長
平成27年 3月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）

▶担当……………研究開発本部長兼開発機能ユニット長兼臨床開発センター長

▶所有する当社株式の数……………29,000株

▶取締役候補者とした理由

経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を活かし、取締役として、経営の重要な意思決定や業務執行の監督の役割を果たすとともに、当社の成長エンジンであるアンメットメディカルニーズを適確に捉えた研究開発を推進する適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

6

再任



いとう まさひろ
伊藤 彰浩
(昭和35年12月19日生)

- ▶ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
 - 昭和58年 4月 麒麟麦酒株式会社に入社
 - 平成19年 7月 キリンファーマ株式会社企画部長
 - 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社グループ企画部長
 - 平成21年 4月 当社戦略企画部長
 - 平成22年 3月 キリンビジネスエキスパート株式会社経理部長
 - 平成23年 1月 キリングループオフィス株式会社経理部長
 - 平成25年 1月 キリンホールディングス株式会社執行役員グループ財務担当ディレクター
 - 平成26年 3月 同社取締役 グループ財務戦略、グループ広報・IR戦略担当
 - 平成27年 3月 当社取締役（現在に至る）
キリンホールディングス株式会社取締役常務執行役員
財務戦略、IR、情報戦略担当（現在に至る）
- ▶ 所有する当社株式の数………0株
- ▶ 取締役候補者とした理由

財務・会計に関する深い知識、グループ経営に関わる深い専門知識を当社の経営に引き続き活かしていただける人材と判断し、取締役候補者といたしました。現在、キリンホールディングス株式会社の財務戦略、IR、情報戦略担当取締役を兼務しており、キリングループ各社との緊密な協力関係の構築が促進されるものと期待しております。

7

再任



にしかわ こういちろう
西川 晃一郎
(昭和22年7月12日生)

社外

独立

- ▶ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況
 - 昭和45年 4月 株式会社日立製作所に入社
 - 平成 7年 8月 日立アメリカ社副社長
 - 平成11年 4月 株式会社日立製作所事業開発室長
 - 平成13年 4月 同社グローバル事業開発本部長
 - 平成15年 4月 同社事業開発部門長
 - 平成15年 6月 同社執行役事業開発部門長
 - 平成18年 1月 同社執行役常務
 - 平成19年 4月 同社執行役専務
 - 平成22年 4月 日立電線株式会社執行役専務
 - 平成24年 4月 株式会社日立総合計画研究所顧問
 - 平成25年 6月 公益財団法人日本陸上競技連盟国際委員会委員
 - 平成25年10月 日本実業団陸上競技連合会長（現在に至る）
 - 平成26年 3月 当社取締役（現在に至る）
 - 平成27年 5月 J.フロント リテイリング株式会社監査役（現在に至る）
- ▶ 所有する当社株式の数………1,000株
- ▶ 社外取締役候補者とした理由

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、取締役候補者といたしました。長年にわたり培ってきた、事業提携や経営改革などにおける豊富な国際経験と知識等を当社の経営に引き続き活かしていただけるものと期待しております。



リボウイツ よし子
(昭和20年9月2日生)

社外

独立

▶略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和43年 4月 聖路加国際病院勤務
昭和52年 9月 ワシントン州立大学看護学講師
昭和56年 5月 トマス・ジェファーソン大学病院フォードロードキャンパス
看護婦長
昭和59年 7月 同大学病院フォードロードキャンパス副看護部長
平成 7年 4月 コンティニュアスホームケア（ペンシルベニア州フィラデルフィア）設立、施設長
平成10年 4月 大分医科大学成人看護学主任教授
平成14年 4月 青森県立保健大学健康科学部看護学科教授
平成15年 4月 同大学国際科長
平成18年 4月 同大学国際科長、看護学科長
平成19年 4月 同大学学長
平成20年 4月 公立大学法人青森県立保健大学理事長、学長
平成26年 6月 同大学名誉教授（現在に至る）
平成27年 3月 当社取締役（現在に至る）

▶所有する当社株式の数………0株

▶社外取締役候補者とした理由

独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、当社のガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、取締役候補者といたしました。長年の国内外における医療現場での経験と学校法人の理事長や学長としての見識を当社の経営に引き続き活かしていただけるものと期待しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. キリンホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の50.10%を保有する親会社であります。また、キリンビジネスエクスパート株式会社（その後、キリングループオフィス株式会社に商号変更、現キリン株式会社）は、当社の親会社であるキリンホールディングス株式会社の子会社であります。
3. 取締役候補者のうち、西川晃一郎及びリボウイツよし子の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. リボウイツよし子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学の理事長や学長としてのご経歴等から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
5. 西川晃一郎及びリボウイツよし子の両氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、西川晃一郎氏は2年間、リボウイツよし子氏は1年間となります。
6. 西川晃一郎氏が執行役専務に就任していた日立電線株式会社において、平成22年11月と平成23年7月に日立電線株式会社の関係会社である住電日立ケーブル株式会社が公正取引委員会から電線・ケーブルに関するカルテルを行ったと認定され、課徴金納付命令を受けました。また平成23年7月に日立電線株式会社と同社の関係会社である株式会社ジェイ・パワーシステムズが欧州委員会から高圧電力ケーブルに係るカルテル行為に関して異議告知書を受領しました。いずれも同氏が日立電線株式会社執行役に就任以前の行為に対しての事案ですが、同氏は日立電線株式会社の公正取引に関する法令遵守のため、内部監査の実施、コンプライアンス規則の充実など必要な処置をとりました。
7. 当社は西川晃一郎及びリボウイツよし子の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約であります。本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、両氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されることを条件として、新たに非業務執行取締役である伊藤彰浩氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、西川晃一郎及びリボウイツよし子の両氏を株式会社東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現監査役小林高博氏が任期満了となりますので、指名諮問委員会の答申を踏まえて、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

新
任



しみず あきら
清水 明
(昭和31年10月11日生)

社外

▶略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

昭和57年4月 麒麟麦酒株式会社に入社
 平成13年6月 同社アグリバイオカンパニー事業推進部長
 平成20年3月 キリンアグリバイオ株式会社取締役種苗事業本部長
 平成22年4月 ジャパンアグリバイオ株式会社代表取締役社長
 平成25年4月 キリンホールディングス株式会社グループ経営監査担当主幹
 平成26年4月 同社グループ経営監査担当シニアアドバイザー（現在に至る）
 （平成28年3月23日 退社予定）

▶所有する当社株式の数………0株

▶社外監査役候補者とした理由

キリンホールディングス株式会社のグループ経営監査担当として内部監査や子会社の監査役としての豊富な経験を有しており、当社の監査業務に活かしていくだけるものと判断し、監査役候補者といたしました。研究開発、海外事業、会社経営等の経験に基づく幅広い知見を当社の監査に発揮していただけるものと期待しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. キリンホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の50.10%を保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。
- 清水明氏は、過去5年間及び現在、キリンホールディングス株式会社の業務執行者であります。
3. 清水明氏は社外監査役候補者であります。
4. 本定時株主総会において、本議案が原案どおりに承認された場合には、当社は清水明氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約であります。

第5号議案 株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社の取締役（業務執行取締役を指します。以下本議案において同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。なお、本議案にいう株式報酬型ストックオプションの対象となる取締役の員数は、第3号議案を原案どおりご承認いただきますと、5名となります。

1 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の取締役及び執行役員の報酬について、当社の株価との連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と共有する立場に置くことによって、当社取締役及び執行役員の当社の株価や会社業績への関心度を高め、企業価値向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、退職慰労金制度に替えて、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を無償で発行するものであります。

2 本定時株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権76個を上限とします。（当社取締役に割り当てる新株予約権については、平成18年6月28日開催の第83回定時株主総会においてご承認いただきました上限枠の範囲内であり、本定時株主総会後一年以内での割当てとなります。）

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式76,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とします。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととします。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は1,000株とします。

ただし、本定時株主総会における決議の日（以下「決議日」といいます。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同様とします。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

③ 新株予約権行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から平成48年3月24日までとします。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑥ 新株予約権行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

⑦ その他の新株予約権の行使の条件

(ア) 新株予約権者は、上記③の期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権行使することができるものとします。

(イ) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

連結業績の概要

売上高は3,643億円（前期比9.3%増）

営業利益は437億円（同21.0%増）となりました。

当期の売上高及び営業利益は、新製品の伸長や前年8月に買収したアルキメデス社の影響等により増収増益となりました。

経常利益は392億円（前期比32.8%増）

当期純利益は297億円（同87.3%増）となりました。

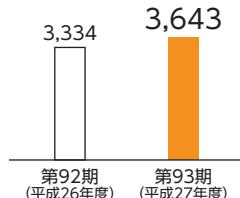
経常利益及び当期純利益は、営業利益の増加によりそれぞれ増益となりました。経常利益では、持分法による投資損失の減少があり、当期純利益では、投資有価証券売却益等の特別利益の増加がありました。

医薬事業では、医療費抑制策の推進による後発品の急激な伸長を受けて、長期収載品を中心に厳しい国内事業環境が続いておりますが、当社では4月より立ち上げたエリア戦略の下、地域ごとの医療ニーズを捉え、持続型G-C-S-F製剤「ジーラスター」、2型糖尿病治療剤「オングリザ」、パーキンソン病治療剤「ノウリアスト」、尋常性乾癬治療剤「ドボベット」などの主力新製品の販売拡大に注力しました。7月には、組換えDNA技術及び糖鎖制御技術を用いたアンチトロンビン製剤「アコアラン」の製造販売承認を取得しています。（販売委託先である一般社団法人日本血液製剤機構より9月に発売しています。）

また、海外においては、前年8月のアルキメデス社買収をはじめとして欧州事業基盤の強化が進み、KRN

売上高

（単位：億円）



営業利益

（単位：億円）



23、KW-0761（日本製品名「ポテリジオ」）、KW-6002（日本製品名「ノウリアスト」）のグローバル開発が着実に進捗するなど、平成28年度以降のグローバル・スペシャリティファーマへの飛躍に向けた準備が進んでいます。

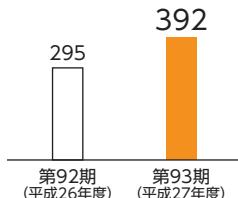
さらに、KW-0761に関して、米国における進行期固形がんを対象とするがん免疫療法に関する開発提携契約をブリストル・マイヤーズ スクワイブ社と締結（7月）、喘息及び慢性閉塞性肺疾患で開発中のベンラリズマブ（KHK4563）について日本販売権に関する独占的オプション契約をアストラゼネカ社と締結（7月）、リツキシマブ・バイオシミラーの日本における独占的販売に関する契約をサンド社と締結（12月）するなど、自社パイプラインの更なる価値向上・充実に向けた戦略的パートナリングを推進しました。

バイオケミカル事業では、健康志向の高まりで健康維持や体力増強、美容を目的とした素材に注目が集まる中、製品の附加価値を高める活動を展開しました。Setria（グルタチオン）、Cognizin（シチコリン）、Sustamine（アラニルグルタミン）等成分にブランド名をつけて商標登録を行い販売してきましたが、当期は、これらの成分のマーケティング戦略を、健康食品大国である米国を中心に、世界に展開する体制を整えました。

業績面では、医薬用アミノ酸やその他医薬品原薬等の国内販売は前期を下回りましたが、「オルニチン」をはじめとする通販等のヘルスケア領域の売上は前期を上回りました。海外では、為替影響に加え、欧米を中心にもアミノ酸の販売が伸長し、全体として営業利益は前期より増加しました。

経常利益

（単位：億円）



当期純利益

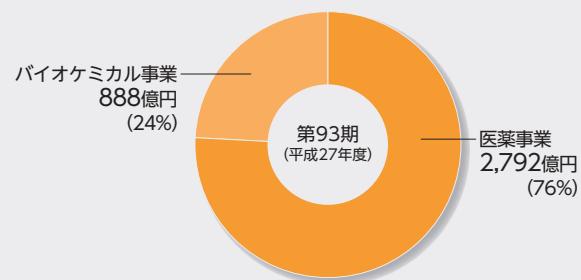
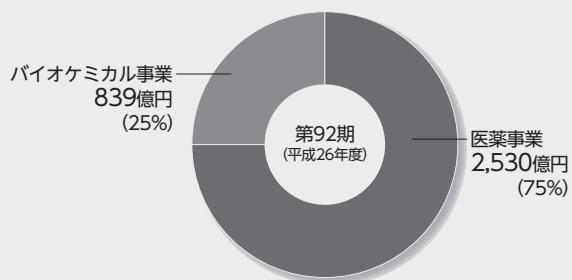
（単位：億円）



(2) 財産及び損益の状況

		第90期 (平成24年1月1日から) (平成24年12月31日まで)	第91期 (平成25年1月1日から) (平成25年12月31日まで)	第92期 (平成26年1月1日から) (平成26年12月31日まで)	第93期 (平成27年1月1日から) (平成27年12月31日まで)
売上高	(単位：億円)	3,331	3,406	3,334	3,643
営業利益	(単位：億円)	529	517	361	437
経常利益	(単位：億円)	490	495	295	392
当期純利益	(単位：億円)	241	300	158	297
1株当たり当期純利益	(単位：円)	44.12	54.95	29.05	54.40
総資産	(単位：億円)	6,793	7,192	7,191	7,207
純資産	(単位：億円)	5,558	5,954	6,053	6,148

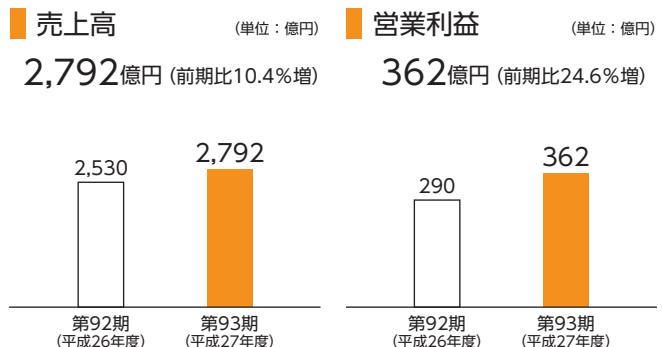
事業区分別売上高及び構成比



(注) 各事業区分の売上高には、事業区分間の内部売上高が含まれております。

(3) 事業セグメント別の概況

医薬事業



主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

医薬品等の研究、開発、製造、販売

(ご参考) 主要製品

	種別	主な品名
医療用医薬品	腎カテゴリー	ネスプ、コニール、レグパラ、オングリザ
	がんカテゴリー	ジーラスタ、グラン、フェントス、ポテリジオ、Abstral、PecFent、Sancuso(注)
	免疫・アレルギーカテゴリー	アレロック、パタノール、アサコール、ドボベット
	中枢神経カテゴリー	ノウリアスト、デパケン
	製剤原料	オロパタジン塩酸塩
	臨床検査試薬	デタミナーHbA1c、メタボリードHDL-C

(注) Abstral (日本製品名「アブストラル」)、PecFent、Sancusoは、当社の子会社であるプロストラカン社が販売している海外製品名です。

① 業績

医薬事業の売上高は 2,792 億円（前期比10.4%増）となり

営業利益は 362 億円（同24.6%増）となりました。

■ 国内の売上高は、新製品の伸長等により前期を上回りました。

- 前年12月に骨髄異形成症候群に伴う貧血を対象とした適応追加承認を取得した主力製品の持続型赤血球造血刺激因子製剤「ネスプ」※1は堅調に推移し、売上高が前期を上回りました。
 - 持続型G-C S F 製剤「ジーラスター」※2、尋常性乾癬治療剤「ドボベット」※3、2型糖尿病治療剤「オングリザ」※4及びパーキンソン病治療剤「ノウリアスト」※5等の新製品が順調に伸長しました。
 - 好中球減少症治療剤「グラン」、高血圧症・狭心症治療剤「コニール」、抗アレルギー剤「アレロック」等の長期収載品※6は、後発医薬品の浸透や前年4月の薬価基準引下げの影響を受けて売上高が減少しました。
- 海外の売上高は、前年8月から連結したアルキメデス社の影響等により前期を上回りました。
- 欧州及び米国では、化学療法に伴う悪心・嘔吐治療剤「Sancuso」※7、がん疼痛治療剤「PecFent」※8及び「Abstral」※9等が伸長しました。なお、プロストラカン社の売上高は419億円（前期比33.7%増）、営業利益は11億円（前期は22百万円の営業損失）となりました。また、技術収入では、アストラゼネカ社とのベンラリズマブ（KHK4563）に関するオプション契約締結に伴う契約一時金（45百万米ドル）の売上高計上がありました。
 - アジアでは、韓国や中国を中心に堅調に推移し、為替の円安進行もあり売上高は前期を上回りました。

注

- ※ 1 「ネスプ」は、慢性腎臓病患者さんの合併症のひとつである腎性貧血を改善する薬剤です。骨髄異形成症候群の患者さんの貧血治療にも使用可能です。
- ※ 2 「ジーラスター」は、白血球の一種である好中球を増加させる薬剤です。がん化学療法に伴い発症する発熱性好中球減少症に対して、予防投与が可能です。
- ※ 3 「ドボベット」は、1日1回の塗布で乾癬の皮膚症状を改善する、活性型ビタミンD3とステロイドの化学的安定性を保持した配合に成功した国内初の薬剤です。
- ※ 4 「オングリザ」は、2型糖尿病治療剤です。初めて薬物治療される場合から、既存の経口血糖降下薬やインスリン製剤で効果が足りない時にも併用できるインスリンの分泌を促進する薬剤です。
- ※ 5 「ノウリアスト」は、進行性の神経変性疾患であるパーキンソン病を治療する、これまでにない新たなメカニズムを有する薬剤です。
- ※ 6 「長期収載品」は、既に特許が切れており後発医薬品が発売されている薬剤です。
- ※ 7 「Sancuso」は、がん化学療法に伴い発症する吐き気や嘔吐を抑制する薬です。1回の貼付で最大7日間効果が持続します。
- ※ 8 「PecFent」は、がん患者さんの急激な痛みに対して、鼻の粘膜にスプレーすることにより速やかに痛みを和らげる薬剤です。
- ※ 9 「Abstral」（日本製品名「アブストラル」）は、がん患者さんの急激な痛みに対して舌下投与により速やかに痛みを和らげる薬剤です。

② 研究開発

当社では、抗体技術を核にした最先端のバイオテクノロジーを駆使し、腎、がん、免疫・アレルギー、中枢神経の各カテゴリーを研究開発の中心に据え、資源を効率的に投入することにより、新たな医療価値の創造と創薬の更なるスピードアップを目指しております。

当期における主な後期開発品の開発状況は次のとおりであります。

■ 腎カテゴリー

- 日本においてカルシウム受容体作動薬「レグパラ」の12.5mg製剤の承認を2月に取得し、6月に発売しました。
- 日本においてカルシウム受容体作動薬KHK7580の血液透析施行中の二次性副甲状腺機能亢進症を対象とした第Ⅲ相臨床試験を11月に開始しました。
- 日本においてRTA402の2型糖尿病を合併する慢性腎臓病を対象とした第Ⅱ相臨床試験を3月に開始しました。
- 中国において持続型赤血球造血刺激因子製剤KRN321（日本製品名「ネスプ」）の透析施行中の腎性貧血を效能・効果とする承認申請を2月に行いました。

■ がんカテゴリー

- 日本においてc-Met阻害剤ARQ197のソラフェニブ治療歴を有するc-Met高発現の切除不能肝細胞がんを対象とした第Ⅲ相臨床試験を実施中です。
- 抗CCR4ヒト化抗体KW-0761（日本製品名「ポテリジオ」）は、皮膚T細胞性リンパ腫を対象とした第Ⅲ相臨床試験を米国、欧州及び日本等において、成人T細胞白血病リンパ腫を対象とした第Ⅱ相臨床試験を米国及び欧州等において、それぞれ実施中です。なお、末梢性T細胞リンパ腫を対象とした第Ⅱ相臨床試験を欧州において実施していましたが、欧州での本適応における開発を中止することとしました。

■ 免疫・アレルギーカテゴリー

- 日本において抗IL-17受容体完全ヒト抗体KHK4827の乾癬を対象とした承認申請を7月に行いました。
- 日本及び韓国において抗IL-5受容体ヒト化抗体KHK4563の喘息を対象とした第Ⅲ相臨床試験を、ライセンス導出先であるアストラゼネカ社が実施中の国際共同試験計画の一環として実施中です。また、日本において慢性閉塞性肺疾患を対象とした第Ⅲ相臨床試験を、アストラゼネカ社の国際共同試験計画の一環として7月に開始しました。

■ 中枢神経カテゴリー

- 北米及び欧州等においてKW-6002（日本製品名「ノウリアスト」）のパーキンソン病を対象とした第Ⅲ相臨床試験を実施中です。

■ その他

- 日本において遺伝子組換えアンチトロンビン製剤「アコアラン」の先天性アンチトロンビン欠乏に基づく血栓形成傾向及びアンチトロンビン低下を伴う播種性血管内凝固症候群を効能・効果とする承認を7月に取得し、当社と販売委託契約を締結した一般社団法人日本血液製剤機構が9月に発売しました。
- 中国においてトロンボポエチン受容体作動薬AMG531（日本製品名「ロミプレート」）の慢性特発性（免疫性）血小板減少性紫斑病を対象とした第Ⅲ相臨床試験を9月に開始しました。
- 北米、欧州、日本及び韓国において抗線維芽細胞増殖因子23完全ヒト抗体KRN23の成人X染色体遺伝性低リン血症を対象とした国際共同第Ⅲ相臨床試験を12月に開始しました。また、米国及び欧州において小児X染色体遺伝性低リン血症を対象とした第Ⅱ相臨床試験を実施中です。

(ご参考) 開発パイプライン

カテゴリー	開発番号等	対象疾患	開発地域	開発段階					備考
				第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	申請	承認	
腎	KRN321	腎性貧血（透析施行中）	中国					→	
	*KHK7580	二次性副甲状腺機能亢進症	日本			→			
	*RTA 402	2型糖尿病を合併する慢性腎臓病	日本		→				
がん	YK-W-0761	皮膚T細胞性リンパ腫	米国 欧州 日本 その他			→			ポテリジェント抗体 Durvalumab/ Tremelimumabと の併用試験 (AstraZeneca社 と共に)
		成人T細胞白血病リンパ腫	米国 欧州 その他			→			
		固形がん	米国	→					
	*Granisetron (パッチ剤)	催嘔吐性化学療法剤による悪心および嘔吐	マレーシア					→	ProStrakan (英国) で Sancusoとして販売中
		肝細胞がん	日本			→			
	YBIW-8962	悪性腫瘍	韓国		→	第Ⅰ/Ⅱa相			ポテリジェント抗体 海外ではAVEO社が AV-951として開発中
	*KRN951	悪性腫瘍	日本	→					ポテリジェント抗体 ヒト抗体産生マウスを使用
	*KHK2375	乳がん	日本	→					ポテリジェント抗体 ヒト抗体産生マウスを使用
	YKHK2898	悪性腫瘍	シンガポール	→					ポテリジェント抗体 ヒト抗体産生マウスを使用
	*KHK2823	悪性腫瘍	英国	→					ポテリジェント抗体 ヒト抗体産生マウスを使用

用語解説

第Ⅰ相

同意を得た少数の健康人志願者等を対象に、安全性及び体内動態の確認を行う。

第Ⅱ相

同意を得た少数の患者さんを対象に、有効で安全な投与量や投与方法などを確認する。

第Ⅲ相

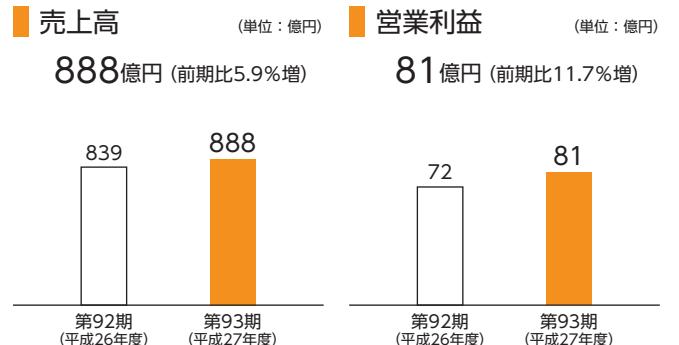
同意を得た多数の患者さんを対象に、既存薬などと比較して新薬の有効性と安全性を確認する。

カテゴリー	開発番号等	対象疾患	開発地域	開発段階					備考
				第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	申請	承認	
免疫・アレルギー	YKHK4827	乾癬	日本			→			
	YKHK4563	気管支喘息	日本 韓国			→			
		慢性閉塞性肺疾患	日本			→			ポテリジエント抗体 日本および韓国においてAstraZeneca/ MedImmune社と共同開発
	*Z-206	潰瘍性大腸炎	日本			→			ゼリア新薬と共同開発 用法の変更に関する試験を実施中
	YASKP1240	臓器移植時の拒絶反応	米国			→			ヒト抗体産生マウスを使用 アステラス製薬と共同開発
			日本		→				
中枢神経	YKHK4083	自己免疫疾患	カナダ		→				ポテリジエント抗体 ヒト抗体産生マウスを使用
	*KW-6002	パーキンソン病	北米 欧州 その他			→			
	YKHK6640	アルツハイマー病	欧州		→				
			日本		→				
その他	YKRN23	X染色体遺伝性 低リン血症(成人)	北米 欧州 日本 韓国			→			
		X染色体遺伝性 低リン血症(小兒)	米国 欧州			→			ヒト抗体産生マウスを使用 欧米において Ultragenyx社と共同開発
		腫瘍性骨軟化症／ 表皮母斑症候群	米国			→			
	AMG531	慢性特発性(免疫性) 血小板減少性紫斑病	タイ マレーシア			→			
		再生不良性貧血	中国			→			
	KW-3357	先天性アンチトロンビン欠 乏に基づく血栓形成傾向、 アンチトロンビン低下を伴 う播種性血管内凝固症候群	韓国 欧州			→			

Y:抗体 ☀:たんぱく質剤 *:低分子化合物

(平成28年1月22日現在)

バイオケミカル事業



主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の研究、開発、製造、販売

(ご参考) 主要製品

種 別	主な品名
医薬・工業用原料	ヒスチジン、シチコリン、グルタチオン、バリン、 プラバスタチン
ヘルスケア製品	協和発酵バイオの健康食品シリーズ（「オルニチン」、 「コエンザイムQ10EX」等）、アルギニン、 オルニチン類、グルコサミン、ビタミンK2
その他	ジベレリン

① 業績

バイオケミカル事業の売上高は **888 億円** (前期比5.9%増) となり
営業利益は **81 億円** (同11.7%増) となりました。

国内

- 国内の売上高は、前期を上回りました。
 - 医薬・医療領域の売上高は、前期に後発医薬品原薬の集中出荷があったこともあり、前期を下回りました。
 - ヘルスケア領域の売上高は、「オルニチン」をはじめとする通信販売が順調に伸長し、前期を上回りました。

海外

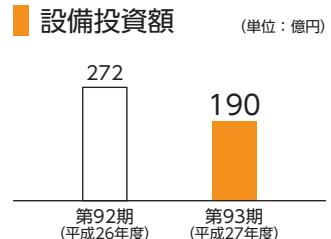
- 海外の売上高は、為替の円安進行もあり、前期を上回りました。
 - 米国では、サプリメント向けのアミノ酸が伸長したこともあり、売上高は前期を上回りました。
 - 欧州では、輸液用アミノ酸の伸長がありましたが、香粧品原料事業譲渡の影響もあり売上高は前期並みにとどまりました。
 - アジアでは、前期にあった医薬品原薬の集中出荷はなくなりましたが、為替の円安の影響で売上高は前期を上回りました。

② 研究開発

- 主力製品である各種アミノ酸・核酸関連物質などの省資源・高効率の発酵生産プロセスの開発に引き続き注力しております。
- 国内外の大学研究機関との共同研究を通して得られた機能性や安全性データに基づき、アミノ酸等発酵生産物の栄養生理機能探索や用途開発を行い、製品の付加価値を高めております。
- また、当社の持つ培養技術に関する知見を活かし、再生医療用の細胞培地に関する研究を行っております。

(4) 設備投資の状況

当期において実施しました当社グループの設備投資の総額は190億円であります。当期中に完成した主要設備及び当期末現在において計画中の主要設備の状況は、次のとおりであります。



① 当期中に完成した主要設備

事業区分	会社・事業所名	設備投資の内容
医薬	当社富士リサーチパーク	研究棟拡充
バイオケミカル	協和発酵バイオ株式会社山口事業所	アミノ酸等製造設備新設
	タイ キョウワ バイオテクノロジーズ社ラヨン工場	アミノ酸製造設備新設

② 当期末現在において計画中の主要設備

事業区分	会社・事業所名	設備投資の内容
医薬	当社高崎工場	バイオ医薬原薬製造設備新設
バイオケミカル	上海協和アミノ酸有限公司青浦工場	アミノ酸製造設備拡充



当社富士リサーチパーク・研究棟



タイ キョウワ バイオテクノロジーズ社ラヨン工場・アミノ酸製造設備

(5) 資金調達の状況

当期における当社グループの資金調達について、特記すべき事項はありません。

(6) 対処すべき課題

新薬創出の成功確率の低下や承認審査の厳格化による開発費の高騰、医療費抑制策の進展、医薬品ニーズの多様化など医薬品産業を取り巻く環境は大きく変化しており、一段と厳しい状況が予想されています。特に国内においては、医薬品市場の伸びが鈍化する中で後発医薬品のシェアが着実に増加していること等により、研究開発志向型の製薬企業は、その収益の源泉を従来の長期収載品依存から新薬へ、国内依存からグローバル展開へと転換のスピードを速めなければなりません。

このような環境下で、当社グループは、2016年1月公表の5ヵ年中期経営計画で示したように、「グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍」をテーマに、「グローバル競争力の向上」、「イノベーションへの挑戦」、「卓越した業務プロセスの向上」、「健康と豊かさの実現」の4つの戦略課題の達成に取り組んでまいります。

中期経営計画の第一の戦略の柱である「グローバル競争力の向上」では、グローバル戦略3品（KRN23、KW-0761（日本製品名「ポテリジオ」）、KW-6002（日本製品名「ノウリアスト」））の欧米上市を実現させ、世界の人々の健康と豊かさへの貢献に向けて取り組んでまいります。特に、KRN23とKW-0761は、2016年に欧米への申請作業を進め早期上市を目指すとともに、プロストラカン社のビジネスモデルである後期開発品や上市品の導入も引き続き積極的に推進していきます。さらに、欧米販売拠点の社名を「協和キリン（KYOWA KIRIN）」に統一する予定で、グローバル戦略3品の上市にあわせて欧米の販売体制を構築すると

ともに、世界中に「KYOWA KIRIN」のコーポレートブランドを浸透させてまいります。アジアでは、中国における将来の安定的な成長へ向けた事業基盤の再構築を進めることを最重要の課題と位置付けます。また、韓国、台湾、シンガポール、タイなど経済成長の続く各国・地域の現地法人は、それぞれの国情・情勢に応じた事業戦略を進めています。

第二の戦略の柱である「イノベーションへの挑戦」では、腎、がん、免疫・アレルギー、中枢神経の4つのカテゴリーでこれまで培ってきた疾患や市場の深い理解と最先端の技術の結びつきにより、新しい価値の創造に挑戦してまいります。当社の強みである抗体技術や低分子創薬では更なる進化を目指すとともに、核酸医薬などの新しい創薬基盤技術の確立や製薬会社としての知見やノウハウが生かせ、他社が取り組んでいない分野における再生医療にも取り組みます。当社の保有する知識や技術と外部との融合（＝オープンイノベーション）による創薬力の強化には引き続き注力します。また、がん免疫分野では、戦略的パートナリングも含めて、パイプラインの充実を進めています。

さらに、第三の戦略の柱である「卓越した業務プロセスの向上」では、研究開発から製造・販売まで一貫した各機能の更なる連携強化を進め収益力の向上を図るとともに、グローバルガバナンス体制の構築やコンプライアンス意識の徹底など信頼される業務プロセスを進展させます。特に国内では、地域医療構想を先取りしたエリア戦略の実行やMSL（メディカルサイエンスリエゾン）による適切な科学的・学術的情報の創出・提供等を

推進していきます。

中期経営計画の初年度にあたる2016年は、持続型G-C-S-F製剤「ジーラスター」の伸長等既に発売している製品の価値最大化を目指します。薬価基準の引下げによる売上高と収益の減少に加え、後期開発品への投資が高水準となること、欧米での上市準備費用などの先行投資が集中し厳しい業績が予想されておりますが、今後とも、新薬開発や育薬に努めてまいります。

第四の戦略の柱である「健康と豊かさの実現」では、「健康」を基軸とし、アンメット医療ニーズを充足する革新的医薬品の創出、適応拡大・剤形追加や高品質な製品の安定供給を実施しつつ、医療費抑制に対する社会的要請への対応策を実施してまいります。

富士フィルム株式会社との合弁事業であるバイオシミラーアイデンティティ事業は、高品質でコスト競争力にも優れた医薬品の世界市場への展開を目指し臨床開発が進んでおります。同時に、販売戦略を含めた事業提携にも鋭意取り組んでおり、今後、欧米での申請作業準備に取りかかる予定です。

診断薬事業は、協和メデックス株式会社を通じて、各種疾患の治療に必要な先進の診断薬・診断機器を提供し、国内事業の強化とともに海外市場での基盤作りを進めております。診断薬事業は、個別化医療や予防医療が進展していく中で、今後ますますその重要性が大きくなり、ヘルスケア領域での新しい事業機会の可能性も高まるものと考えております。

バイオケミカル事業では、医薬・医療・ヘルスケア領

域のスペシャリティ分野での高いシェアを活かし、「収益基盤の強化」と「健康を基軸とした価値提供」を重要な課題として取り組みます。引き続き、コスト競争力の更なる向上を図り、為替の影響を受けにくい事業構造を構築していくとともにブランディング、機能性を有するというデータの提供、知的財産権の活用等を通じ、顧客企業、さらにその先のお客様の健康にとって単なる素材・物質以上に価値あるものを供給してまいります。

当社は、グローバル・スペシャリティファーマへ飛躍するために、グローバルガバナンス体制構築やコンプライアンス意識の徹底など社会から信頼される業務プロセスを進展させてまいります。会社法の改正やコーポレートガバナンス・コードへの対応はもちろんのこと、女性の活躍、異文化の相互尊重などの多様性や人々の健康への取り組みを推進し、グローバル社会にお一層当社グループが貢献していくよう、キリングループの一員として、CSV (Creating Shared Value : 社会との共有価値を創生する) 経営を推進してまいります。

当社グループは、「ライフサイエンスとテクノロジーの進歩を追求し、新しい価値の創造により、世界の人々の健康と豊かさに貢献します。」というグループ経営理念のもと、新薬事業を中心とし、バイオシミラー、診断薬、バイオケミカルの各事業を総合したユニークな医薬事業モデルを追求し、新しい中期経営計画で掲げた「グローバル・スペシャリティファーマへの飛躍」を進めてまいります。

(7) 主要な営業所及び工場 (平成27年12月31日現在)

① 当社

本社 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

営業拠点 札幌支店、東北支店（仙台市）、東京支店、千葉埼玉支店（東京都）、北関東支店（東京都）、甲信越支店（東京都）、横浜支店（東京都）、名古屋支店、大阪支店、京滋北陸支店（大阪市）、中国支店（広島市）、四国支店（松山市）、九州支店（福岡市）

生産拠点 高崎工場、富士工場（静岡県駿東郡長泉町）、宇部工場

研究拠点 バイオ生産技術研究所（高崎市）、東京リサーチパーク、富士リサーチパーク（静岡県駿東郡長泉町）、CMC研究センター（静岡県駿東郡長泉町）

（注）拠点名等に所在地を示す都市名が付される場合には、所在地を記載しておりません。

② 主要な子会社

事業	会社名	主要拠点及び所在地
医 薬	協和メデックス株式会社	本社：東京都中央区
	協和発酵麒麟（中国）製薬有限公司	中国
	Kyowa Hakko Kirin America, Inc.	アメリカ
	Kyowa Hakko Kirin Pharma, Inc.	アメリカ
	Kyowa Hakko Kirin California, Inc.	アメリカ
	ProStrakan Group plc	イギリス
	Strakan International S.a r.l.	イギリス
	Archimedes Development Limited	イギリス
	韓国協和発酵キリン株式会社	韓国
	台灣協和醣酵麒麟股份有限公司	台湾
バイ オ ケ ミ カ ル	千代田開発株式会社	本社：東京都中野区
	協和発酵バイオ株式会社	本社：東京都千代田区 営業拠点：東京、大阪、九州（福岡市） 生産拠点：ヘルスケア土浦工場（茨城県稲敷郡阿見町）、山口 事業所（防府市、宇部市） 研究拠点：ヘルスケア商品開発センター（つくば市）、バイオ プロセス開発センター（つくば市）、生産技術研究所（防府市）
	協和ファーマケミカル株式会社(注) 2	本社：高岡市
	BioKyowa Inc.	アメリカ
	上海協和アミノ酸有限公司	中国
	Thai Kyowa Biotechnologies Co., Ltd.	タイ
	Kyowa Hakko U.S.A., Inc.	アメリカ
	Kyowa Hakko Europe GmbH	ドイツ
	Kyowa Hakko Bio Italia S.r.l.	イタリア
	協和醣酵（香港）有限公司	香港
	Kyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
	協和エンジニアリング株式会社	本社：防府市

(注) 1. 拠点名等に所在地を示す都市名が付される場合には、所在地を記載しておりません。

2. 協和ファーマケミカル株式会社は、平成27年10月1日付で第一ファインケミカル株式会社から商号変更しました。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はキリンホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を288,819千株（持株比率50.10%、自己株式を控除すると持株比率52.77%）保有しております。

② 親会社との間の取引に関する事項

(ア) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との資金貸付の取引については、当社独自の運用方針に従い、貸付金の利率は、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

(イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

上記の取引は、当社が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないとの判断をしております。

(ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
協和発酵バイオ株式会社	10,000百万円	100%	医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の研究、開発、製造、販売
ProStrakan Group plc	13,848千ポンド	100%	医療用医薬品の開発、販売（持株会社としての傘下子会社の統括管理）
協和メデックス株式会社	450百万円	100%	臨床検査試薬等の製造、販売
協和ファーマケミカル株式会社 ^{(注)3}	6,276百万円	100%	医薬品原薬・中間体等の製造、販売

(注) 1. 当社の持株比率は、間接保有も含めた持株比率を記載しております。

2. 特定完全子会社に該当する会社はありません。

3. 協和ファーマケミカル株式会社は、平成27年10月1日付で第一ファインケミカル株式会社から商号変更しました。

(9) 従業員の状況

(平成27年12月31日現在)

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
医薬	5,598名	8名減
バイオケミカル	1,837名	19名増
合計	7,435名	11名増

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員（取締役は除く。）を含み、臨時従業員は除いております。

(10) 主要な借入先

(平成27年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	22億円
農林中央金庫	22億円

2 会社の株式に関する事項 (平成27年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 987,900,000株

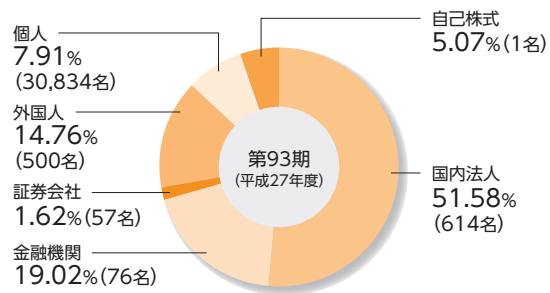
(2) 発行済株式の総数 576,483,555株

(3) 株主数 32,082名 (前事業年度末比4,512名減)

4 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
キリンホールディングス株式会社	288,819	52.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,707	5.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	17,950	3.28
農林中央金庫	10,706	1.95
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	6,809	1.24
野村信託銀行株式会社（投信口）	5,984	1.09
ステートストリートバンクウェストクライアントリーティー 5 0 5 2 3 4	5,352	0.97
ジェーピーモルガンチェースバンク 3 8 5 1 4 7	5,250	0.95
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 5 0 5 2 2 3	3,766	0.68
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,434	0.62

所有者別株式分布状況



(注)

- 持株比率は自己株式(29,256,749株)を控除して計算しております。
- みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数6,809千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

5 その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年10月28日開催の取締役会における決議に基づき、平成28年1月1日付をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 452個(新株予約権 1 個につき1,000株)
 ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 452,000株
 ③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	払込金額	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役	無償	1 株当たり 1 円	平成17年6月29日から 平成37年6月28日まで	6 個	1 名
	無償	1 株当たり 1 円	平成18年6月30日から 平成38年6月28日まで	5 個	1 名
	無償	1 株当たり 1 円	平成21年6月27日から 平成41年6月25日まで	12 個	2 名
	無償	1 株当たり 1 円	平成22年4月 2 日から 平成42年3月24日まで	16 個	3 名
	無償	1 株当たり 1 円	平成23年4月 2 日から 平成43年3月24日まで	20 個	3 名
	無償	1 株当たり 1 円	平成24年4月28日から 平成44年3月22日まで	23 個	3 名
	無償	1 株当たり 1 円	平成25年3月24日から 平成45年3月22日まで	25 個	3 名
	無償	1 株当たり 1 円	平成26年3月22日から 平成46年3月20日まで	27 個	4 名
	無償	1 株当たり 1 円	平成27年3月22日から 平成47年3月20日まで	33 個	5 名

(注) 非業務執行取締役及び監査役については、該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ① 発行した新株予約権の数 82個(新株予約権 1 個につき1,000株)
 ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 82,000株
 ③ 新株予約権の払込金額 無償
 ④ 新株予約権の行使価額 1 株当たり 1 円
 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成27年3月22日から平成47年3月20日まで
 ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - ・新株予約権者は、上記⑤の期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権行使することができるものとします。
 - ・新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとします。

⑦ 有利な条件の内容

当社の取締役及び執行役員に対し、株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とする新株予約権を無償で発行しました。

⑧ 当社使用人（取締役兼務以外の執行役員を含む）並びに当社子会社役員及び使用人に交付した新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	交付者数
当社執行役員（当社役員を除く）	49個	16名

(注) 上記以外の当社使用人並びに当社子会社役員及び使用人については、該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成27年12月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※ 代表取締役 社長	花 井 陳 雄	
代表取締役 副社長執行役員	河 合 弘 行	経営全般補佐 監査部、購買部、品質監理部 担当 C S R 推進部 管掌
取締役 常務執行役員	立 花 和 義	経理部、情報システム部 担当
取締役 常務執行役員	三 箇 山 俊 文	海外事業部長
取締役 常務執行役員	佐 藤 洋 一	研究開発本部長 兼 開発機能ユニット長 兼 臨床開発センター長
取締役	西 川 晃 一 郎	J.フロント リテイリング株式会社 社外監査役
取締役	リボウイツ よし子	
取締役	伊 藤 彰 浩	キリンホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
常勤監査役	永 井 浩 明	
常勤監査役	小 林 高 博	
常勤監査役	山 崎 暢 久	
監査役	石 原 基 康	キリンホールディングス株式会社 常勤監査役
監査役	瓜 生 健 太 郎	弁護士法人瓜生・系賀法律事務所 代表マネージングパートナー U&Iアドバイザリーサービス株式会社 代表取締役 株式会社フルッタフルッタ 社外取締役 GMO TECH株式会社 社外取締役 伊藤忠商事株式会社 社外監査役

- (注) 1. 上記※の代表取締役は、執行役員を兼務しております。
 2. 取締役西川晃一郎及びリボウイツよし子は、社外取締役であります。
 3. 常勤監査役永井浩明、小林高博、監査役石原基康及び瓜生健太郎は、社外監査役であります。
 4. 当社は、取締役西川晃一郎、リボウイツよし子、常勤監査役永井浩明及び監査役瓜生健太郎を株式会社東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
 5. 常勤監査役永井浩明は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当事業年度中における退任取締役及び退任監査役は、次のとおりであります。

当社における地位	氏名	退任日及び退任事由
取締役	中 島 肇	平成27年3月20日任期満了により退任
監査役	高 橋 弘 幸	平成27年3月20日任期満了により退任
監査役	鈴 庄 一 喜	平成27年3月20日付で辞任により退任

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	7名	298百万円
監査役	5名	88百万円
合計	12名	387百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、ストックオプションによる報酬額として、47百万円が含まれております。
2. 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は62百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	役職
社外取締役	西川晃一郎	J.フロント リテイリング株式会社 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所	社外監査役 代表マネージングパートナー弁護士
社外監査役	瓜生健太郎	U&Iアドバイザリーサービス株式会社 株式会社フルッタフルッタ GMO TECH株式会社 伊藤忠商事株式会社	代表取締役 社外取締役 社外取締役 社外監査役

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役西川晃一郎は、当事業年度開催の取締役会16回全てに出席しました。また、取締役リボウイツツよし子は、平成27年3月20日就任以降開催された取締役会12回全てに出席しました。各取締役は、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。

常勤監査役永井浩明及び小林高博は、当事業年度開催の取締役会16回全てに出席しました。また、監査役石原基康及び瓜生健太郎は平成27年3月20日就任以降開催された取締役会12回全てに出席しました。各監査役は、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

常勤監査役永井浩明及び小林高博は、当事業年度開催の監査役会14回全てに出席しました。また、監査役石原基康及び瓜生健太郎は平成27年3月20日就任以降開催された監査役会11回全てに出席しました。各監査役は、監査結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役西川晃一郎、リボウイツツよし子、常勤監査役永井浩明、小林高博、監査役石原基康及び瓜生健太郎との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員6名に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、85百万円であります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	79百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	96百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「国際財務報告基準（IFRS）に関する助言業務等」を委託しております。
4. 当社の重要な子会社のうち、ProStrakan Group plcは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 3月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

※併せて、同日、約21億円の課徴金納付命令に係る審判手続開始を決定

（平成28年1月22日付で21億1,100万円の課徴金納付命令を決定）

③ 処分理由

（ア）新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。

（イ）当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社であるキリンホールディングス株式会社の「会社法に基づく内部統制システム大綱」を踏まえ、会社法第362条第4項第6号「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」として、以下を定めております。

1. 当社及び子会社（以下、当社グループ）の取締役及び使用人の職務の執行が法令等を遵守すること及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社グループにおけるコンプライアンスを推進するため、以下の体制を整備する。

- ・当社グループのコンプライアンスの基本方針を定めるとともに、これを実効化する組織及び規程を整備する。
- ・コンプライアンスに関する統括組織を設置し、当社グループの役職員に対する教育・啓発活動等を通じてコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、当社グループの各社に周知する。
- ・コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査専任組織が監査を実施する。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

当社の取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき適切に保存・管理を行うとともに、取締役又は監査役に対して閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

当社グループのリスクを適正に管理するため、以下の体制を整備する。

- ・当社グループにおけるリスクマネジメントの基本方針を定めるとともに、これを実効化する組織及び規程を整備する。
- ・リスクマネジメントに関する統括組織を設置し、当社グループ各組織のリスクマネジメント活動を通じて、リスクマネジメントの実効性を確保するとともに、リスクの開示及びクライシス発生時の対応に対する手順を明確化し、当社グループ各社に周知する。
- ・リスクマネジメント体制の構築・運用状況について、内部監査専任組織が監査を実施する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われるために、以下の体制を整備する。

- ・職務分掌、職務権限及び意思決定その他の組織に関する規程・基準類を定める。
- ・取締役会の決議により、業務執行を担当する執行役員を選任するほか、必要に応じ当社グループ各社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定の監督を行う。
- ・経営戦略会議を設置し、意思決定を迅速化する。
- ・グループ子会社の取締役の職務執行に関する権限及び責任については、各社が業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。
- ・当社グループ各社ごとに年度計画を策定し、モニタリング等を通じて定期的に業績管理を行う。

5. 当社グループの取締役の職務執行の報告に関する体制並びに当社グループ及び当社の親会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制（業務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制）

当社グループの取締役の職務執行の報告並びに当社グループ及び当社の親会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するために、親会社であるキリンホールディングス株式会社のグループ運営の基本方針を踏まえ、以下の体制を整備する。

- ・グループ子会社の主管部署を設置し、子会社の自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行うなど、必要に応じて主管部署から指導、助言を行う。
- ・グループ子会社の業務執行に関する責任及び権限を定め、各社業務について内部監査専任組織による監査を実施する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項（以下総称して、監査役関連体制）

当社の監査役の求めに応じ、必要があるときは使用者若干名に、監査役の職務の補助業務を担当させる。また、当該使用者としての独立性を確保するため、当該使用者の任命、異動及び評価等の人事に関する事項の決定は、当社の監査役の同意を必要とする。なお、当該使用者が監査役の職務の補助業務を担当するときは、業務執行に係る役職を兼務せず、当社の監査役の指揮命令のみに従う。

7. 当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

① 当社の取締役は監査役に対し以下の報告を行う。

- ・取締役会に付議される事項について、事前にその内容、その他監査役監査上有用と判断される事項。
- ・当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実。
- ・当社グループの取締役又は使用人が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨。
- ・当社の監査役の同意を要する法定事項。
- ・当社の内部統制システムの整備状況及びその運用状況。

当社の監査役は、上記事項に限らず、その必要に応じ隨時に、当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人に対し報告を求めることができる。

② 当社グループ各社の取締役、監査役及び使用人（当該取締役、監査役及び使用人から報告を受けた者を含む）は、当社グループ各社の業務の適正を確保する上で当社の監査役に報告することが適切と判断する事項が生じた場合、直接当社の監査役に報告することができる。また、当社の監査役は内部通報制度の運用状況について、担当部署から定期的に報告を受けるとともに、自らが必要と認めた場合、直ちに当該運用状況について報告をさせることができる。

8. 前号の報告をした者が当社の監査役に当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めた当社グループ共通の規程類を整備し、当社グループの各社に周知した上で適切に運用する。

9. 当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等に関する事項

当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等について、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当社の代表取締役等との意見交換会を定期的に開催する。当社の監査役は、内部監査専任組織等と連携した監査を実施することができる。また、当社は、当社の監査役の要請に基づき、当社の監査役が当社グループ各社の会議に出席する機会を確保する等、当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス体制

当社は「協和発酵キリングループコンプライアンスガイドライン」を制定し、主に当社及び国内子会社向けには周知してきましたが、国外子会社にも適用する「協和発酵キリングループコンプライアンス基本方針」を新たに制定しました。今後、当社グループの行動準則を2016年中を目途に制定し、当社及び国内外子会社に広く周知するなど更なる整備を進めていきます。また、内部通報体制についても、これまで国内向けのみの周知をしておりましたが、今後グローバルな内部通報制度を構築し、2016年上期を目指し整備を進めていきます。コンプライアンス統括部署であるCSR推進部がこれらの体制整備を行うとともに、グループコンプライアンス意識調査、企業倫理講演会、集合研修、e-ラーニング等の教育・啓発活動を通じて、経営トップをはじめ、当社グループ内におけるコンプライアンス意識の醸成を図っています。CSR委員会は2回開催し、コンプライアンスの遵守状況を含め、その内容は適時に取締役会に報告しています。

2. 情報保存管理体制

当社は、取締役会等の議事録、りん議書、会計書類その他の業務執行に関する文書について、文書規程その他関連する規程に基づき、その種類毎に適切な保存期間を設定の上、適切に管理・保存しています。これらの文書については、全ての取締役・監査役が必要に応じて閲覧できるようにしています。

3. リスクマネジメント体制

当社は、当社グループのリスクマネジメント強化のため、「協和発酵キリングループリスクマネジメント基本方針」を新たに制定しました。その基本方針に基づき、組織及び規程・基準類を引き続き整備していきます。また、当社はリスクマネジメントシステムにより、事業にかかるリスクを抽出し、四半期毎（当社の子会社は半期毎）のモニタリングを実施しています。それら活動内容についてはCSR委員会及び取締役会に報告しています。

4. 効率的職務執行体制

当社は、社内規程により取締役会での決議事項等の意思決定のルールを明確化しており、取締役会（当期中に計16回開催）、経営戦略会議（当期中に計24回開催）において、各付議事項を審議し、効率的な意思決定を行っています。また、当社は中期経営計画（2013年1月から2015年12月まで）、年度経営計画（2015年1月から12月まで）に基づき、四半期のモニタリング等を通じて組織的に業績管理を行っています。

5. 業務執行の報告及びその他のグループ内部統制体制

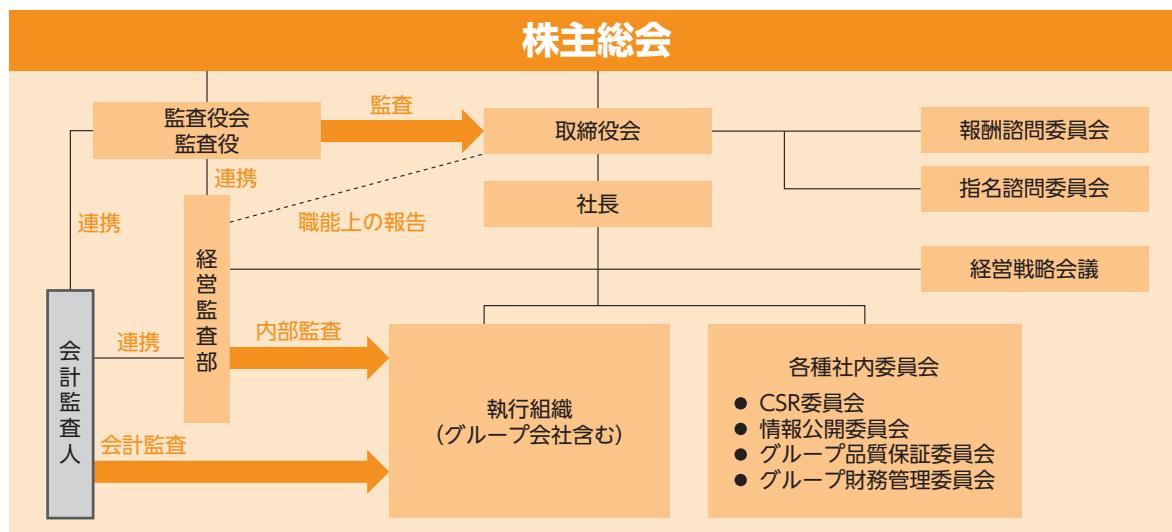
当社は、当社グループを管理する社内規程のもと、主管部署を定めて管理を行っております。グローバルなグループガバナンスの更なる強化のため、主管部署、機能部門、内部監査部門の責務を明確化した当該規程の改正をはじめ、当社グループに関連する基本方針・規程類の整備を行いました。更なるグループガバナンス体制構築に向け整備を進めています。

6. ~ 10. 監査役関連体制

当社の監査役は、当社グループの取締役等から重要な事項や監査上有用な事項について適時・適切に報告を受けております。また、当社の監査役は必要に応じて隨時に、当社グループの取締役等に報告を求めることができます。当社の子会社からの内部通報については、通報者の取扱いを含めて、コンプライアンス体制で記載したグローバルな内部通報制度において対応を進めています。監査役の職務の執行について生ずる費用は会社が負担することとしており、速やかに処理を行っています。また、当社の監査役は当社の代表取締役等との意見交換会を定期的に開催するとともに、内部監査専任組織と緊密な連携を保つことにより、効率的に監査を実施しています。さらに、監査役の要請に応じて当社の主要子会社の会議に出席する機会を確保する等、当社は当社の監査役が実効的に監査を行うための体制を整備しています。

コーポレートガバナンス体制図

(平成28年1月1日現在)



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	324,433
現金及び預金	13,236
受取手形及び売掛金	106,829
商品及び製品	61,965
仕掛品	12,363
原材料及び貯蔵品	10,476
繰延税金資産	11,147
短期貸付金	96,104
未収入金	7,692
その他	4,818
貸倒引当金	△202
固定資産	396,331
有形固定資産	147,043
建物及び構築物	49,417
機械装置及び運搬具	30,629
土地	46,685
建設仮勘定	11,339
その他	8,972
無形固定資産	212,807
のれん	155,851
販売権	56,233
その他	722
投資その他の資産	36,480
投資有価証券	14,043
退職給付に係る資産	6,964
繰延税金資産	10,355
その他	5,311
貸倒引当金	△194
資産合計	720,764

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	84,823
支払手形及び買掛金	19,086
短期借入金	4,840
未払金	39,866
未払法人税等	11,830
売上割戻引当金	2,097
ポイント引当金	238
賞与引当金	427
その他	6,436
固定負債	21,082
繰延税金負債	12,092
退職給付に係る負債	1,883
役員退職慰労引当金	114
工場再編損失引当金	3,203
資産除去債務	404
その他	3,385
負債合計	105,906
(純資産の部)	
株主資本	594,989
資本金	26,745
資本剰余金	509,127
利益剰余金	85,997
自己株式	△26,881
その他の包括利益累計額	19,438
その他有価証券評価差額金	2,979
為替換算調整勘定	18,819
退職給付に係る調整累計額	△2,360
新株予約権	430
純資産合計	614,858
負債純資産合計	720,764

連結損益計算書（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		364,316
売上原価		138,922
売上総利益		225,393
販売費及び一般管理費		181,628
営業利益		43,765
営業外収益		
受取利息及び配当金	719	
その他	2,208	2,927
営業外費用		
支払利息	59	
持分法による投資損失	3,738	
その他	3,691	7,489
経常利益		39,203
特別利益		
投資有価証券売却益	6,566	
固定資産売却益	983	
受取補償金	619	8,168
特別損失		
減損損失	5,762	
火災による損失	209	5,971
税金等調整前当期純利益		41,400
法人税、住民税及び事業税	18,704	
法人税等調整額	△7,079	11,625
少数株主損益調整前当期純利益		29,774
当期純利益		29,774

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,745	512,326	68,103	△26,675	580,499
会計方針の変更による累積的影響額		△3,201	1,786		△1,415
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,745	509,125	69,889	△26,675	579,084
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△13,682		△13,682
当期純利益			29,774		29,774
自己株式の取得				△232	△232
自己株式の処分		2		26	29
合併による増加			15		15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	2	16,108	△205	15,905
当期末残高	26,745	509,127	85,997	△26,881	594,989

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,753	24,414	△2,631	24,536	332	605,368
会計方針の変更による累積的影響額		△276		△276		△1,691
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,753	24,138	△2,631	24,259	332	603,676
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△13,682
当期純利益						29,774
自己株式の取得						△232
自己株式の処分						29
合併による増加						15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	225	△5,318	271	△4,821	97	△4,723
連結会計年度中の変動額合計	225	△5,318	271	△4,821	97	11,181
当期末残高	2,979	18,819	△2,360	19,438	430	614,858

計算書類

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	269,321
現金及び預金	5,900
売掛金	75,238
商品及び製品	27,464
仕掛品	5,106
原材料及び貯蔵品	7,083
繰延税金資産	7,794
関係会社短期貸付金	133,518
その他	7,214
固定資産	251,161
有形固定資産	52,580
建物	26,697
構築物	1,231
機械及び装置	5,721
工具、器具及び備品	4,211
土地	4,625
建設仮勘定	9,937
その他	155
無形固定資産	11,860
販売権	11,760
その他	100
投資その他の資産	186,719
投資有価証券	8,274
関係会社株式	127,693
関係会社社債	20,550
関係会社出資金	6,483
長期前払費用	4,108
前払年金費用	9,912
繰延税金資産	7,016
その他	2,740
貸倒引当金	△59
資産合計	520,482

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	67,059
買掛金	10,538
短期借入金	4,580
未払金	28,209
未払法人税等	8,911
関係会社預り金	11,993
売上割戻引当金	218
その他	2,608
固定負債	5,999
資産除去債務	221
その他	5,777
負債合計	73,059
(純資産の部)	
株主資本	444,044
資本金	26,745
資本剰余金	103,810
資本準備金	103,807
その他資本剰余金	2
利益剰余金	340,370
利益準備金	6,686
その他利益剰余金	333,684
特別償却準備金	61
固定資産圧縮積立金	1,927
別途積立金	270,424
繰越利益剰余金	61,270
自己株式	△26,881
評価・換算差額等	2,948
その他有価証券評価差額金	3,572
繰延ヘッジ損益	△624
新株予約権	430
純資産合計	447,423
負債純資産合計	520,482

招集ご通知

参考書類
株主総会

添付書類

事業報告書

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考書類

計算書類

損益計算書 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		217,949
売上原価		64,767
売上総利益		153,181
販売費及び一般管理費		113,250
営業利益		39,931
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,279	
その他	417	9,696
営業外費用		
支払利息	108	
その他	886	995
経常利益		48,633
特別利益		
投資有価証券売却益	3,329	
固定資産売却益	2,077	
受取補償金	619	6,026
特別損失		
減損損失	686	
火災による損失	209	895
税引前当期純利益		53,763
法人税、住民税及び事業税	13,764	
法人税等調整額	△242	13,521
当期純利益		40,241

株主資本等変動計算書 (平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金(注)									
当期首残高	26,745	103,807	-	6,686	305,961	△26,675	416,524	2,097	△687	1,410	332	418,267		
会計方針の変更による累積的影響額					1,164			1,164				1,164		
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,745	103,807	-	6,686	307,125	△26,675	417,688	2,097	△687	1,410	332	419,431		
事業年度中の変動額														
積立金等の取崩						-		-				-		
積立金等の積立						-		-				-		
剰余金の配当					△13,682		△13,682					△13,682		
当期純利益					40,241		40,241					40,241		
自己株式の取得						△232	△232					△232		
自己株式の処分			2			26	29					29		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								1,474	63	1,537	97	1,635		
事業年度中の変動額合計	-	-	2	-	26,559	△205	26,356	1,474	63	1,537	97	27,991		
当期末残高	26,745	103,807	2	6,686	333,684	△26,881	444,044	3,572	△624	2,948	430	447,423		

(注) その他利益剰余金の内訳

	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	76	1,407	251,424	53,053	305,961
会計方針の変更による累積的影響額				1,164	1,164
会計方針の変更を反映した当期首残高	76	1,407	251,424	54,217	307,125
事業年度中の変動額					
積立金等の取崩	△15	△415		431	-
積立金等の積立		936	19,000	△19,936	-
剰余金の配当				△13,682	△13,682
当期純利益				40,241	40,241
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	△15	520	19,000	7,053	26,559
当期末残高	61	1,927	270,424	61,270	333,684

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

協和発酵キリン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢崎弘直印
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 石田健一印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協和発酵キリン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

招集ご通知

参考総会
株主会議

添付書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

ご参考

独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

協和発酵キリン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢崎弘直印
業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 石田健一印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協和発酵キリン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

上記(1)(2)の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月16日

協和発酵キリン株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 永井浩明印

常勤監査役（社外監査役） 小林高博印

常勤監査役 山崎暢久印

監査役（社外監査役） 石原基康印

監査役（社外監査役） 瓜生健太郎印

January

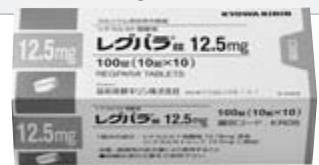
- Entinostatの日本と韓国における開発及び販売に関するライセンス契約締結を発表

April

- 協和発酵バイオ株式会社 タイ現地法人がアミノ酸製造設備を竣工

June

- カルシウム受容体作動薬「レグパラ®錠12.5mg」発売



March

- 富士リサーチパーク内に新たな研究棟を竣工

平成27年

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

July

- アコアラン®の国内承認取得
- アストラゼネカ社とのベンラリズマブ(KHK4563)に関するオプション契約締結を発表
- 協和キリン富士フィルムバイオロジクス株式会社 アストラゼネカ社と抗VEGFヒト化モノクローナル抗体製剤「ベバシズマブ」のバイオシミラー医薬品の開発・販売の提携・合弁会社の設立を発表
- COPDを対象疾患としたベンラリズマブ(KHK4563)の第Ⅲ相臨床試験の日本での開始
- ブリストル・マイヤーズ スクイップ社とのがん免疫療法に関する開発提携契約の締結を発表
- KHK4827の国内承認申請

October

- 生産拠点の再編計画に伴う堺工場の閉鎖完了
- 厚生労働省 平成27年度均等・両立推進企業表彰^(注)の均等推進企業部門において、東京労働局長優良賞を受賞

(注)「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組みを実施している企業」(ポジティブ・アクション)及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰する制度



8月

9月

10月

11月

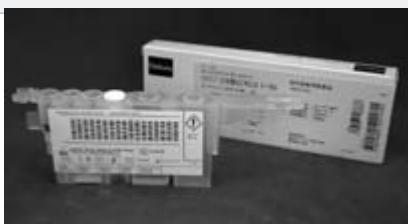
12月

November

- 二次性副甲状腺機能亢進症を対象疾患としたKHK7580の国内第Ⅲ相臨床試験開始

December

- 成人X染色体遺伝性低リン血症を対象とした抗線維芽細胞増殖因子23完全ヒト抗体KRN23の第Ⅲ相国際共同治験開始
- 協和メデックス株式会社 体外診断用医薬品「リエゾン® 25水酸化ビタミンD トータル」を新発売



メモ

メモ

株主総会会場のご案内

会場：パレスホテル東京 2階「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

TEL (03) 3211-5211(代)

パレスホテル東京

検索



▶会場までの詳細経路



協和発酵キリン株式会社

〒100-8185

東京都千代田区大手町一丁目6番1号(大手町ビル)

TEL:03-3282-0007



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
www.fsc.org
FSC® C013080



UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の
考えに基づいた
見やすいデザインの文字を
採用しています。

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

交通機関のご案内

JR

「東京駅」

丸の内北口から
会場まで徒歩約8分

千代田線

半蔵門線

丸ノ内線

東西線

三田線

「大手町駅」
C13b出口より
地下通路直結

東京メトロ

都営地下鉄

※駐車場の用意がございませんので、公共の交
通機関をご利用くださいますようお願い申し上
げます。